

農業用ドローン認定講習入校事前申込書

丸山スカイマスタースクール

年 月 日

丸山スカイマスタースクール入校希望者は、事前に国交省へ飛行申請が必要です。申請にあたり、下記申込書に必要事項をご記入ください。当スクールの教習所で受講される場合、お申込み後、飛行許可・承認まで3～4週間必要です。その後、スクールの日程等をご相談させていただきます。

入校希望	年 月	<input type="checkbox"/> 初旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬
(フリガナ)	()			<input type="checkbox"/> 男性
氏名				<input type="checkbox"/> 女性
生年月日	西暦	年 月 日	(歳)	
(フリガナ)	()			
住所	〒	-		
電話番号		FAX		
緊急連絡先 (電話番号)				
E-mail *必須				
無人航空機 飛行実績	技能認定証	有*・無	認定証名	認定証番号
	飛行実績	総飛行時間	夜間飛行時間	目視外飛行時間
受講希望機種	T10		T25	
取扱販売店・営業所・担当		営業所	担当	

- ◎この申し込みに予約金、入校責任等はありません。
- ◎年齢満16歳以上、視力、色彩識別、身体能力、普通の学力を有する事。
- ◎機体の操作には、タブレット操作が必須になります。タブレット等の操作に不安のある方はご相談ください。
- ◎入校希望日は後日ご相談させていただきます。
- ◎入校時に身分証明書(運転免許証等)と顔写真データをご用意願います。
- ◎教習修了後、農業散布飛行を行うには、別途飛行許可が必要です。
- ※個人情報の取り扱い(お客様の情報は、厳重かつ安全に管理され、当社からのご連絡、ご案内以外の目的には使用いたしません。また、お客様の承諾なしに第三者への提供・開示を行うことはありません。)

☆提出物チェック表 入校申込書 身分証明書(写) 顔写真データ 技能認定証(写)



株式会社丸山製作所 本社/〒101-0047 東京都千代田区内神田3-4-15 <https://www.maruyama.co.jp>

- 北海道支店 北海道(営) ☎(011)398-6010
- 東北支店 岩手(営) ☎(019)638-6071
- 西日本支店 宮城(営) ☎(022)748-5419
- 関東甲信越支店 茨城(営) ☎(029)824-2191
- 北関東支店 北関東(営) ☎(0289)76-5388
- 千葉支店 千葉(営) ☎(0475)52-8711
- 新潟支店 新潟(営) ☎(0258)47-1451
- 長野支店 長野(営) ☎(0263)54-2824
- 山梨支店 山梨(営) ☎(055)298-4129
- 西九州支店 福岡(営) ☎(0942)27-5866
- 九州支店 熊本(営) ☎(096)234-8533
- 北陸支店 北陸(営) ☎(076)249-8480
- 名古屋支店 名古屋(営) ☎(0565)41-6400
- 静岡支店 静岡(営) ☎(054)643-9541
- 大阪支店 大阪(営) ☎(072)634-5421
- 広島支店 広島(営) ☎(082)962-6912
- 岡山支店 岡山(営) ☎(0868)54-3466
- 四国支店 四国(営) ☎(0875)27-8000
- 九州支店 福岡(営) ☎(0942)27-5866
- 熊本支店 熊本(営) ☎(096)234-8533
- 南九州支店 南九州(営) ☎(099)243-8177
- 宮崎支店 宮崎(事) ☎(0986)58-6008

お客様相談窓口(丸山サポートセンター) 無料通話 0120-898-114

量販店営業部 ☎(0475)55-3420
特販課 ☎(03)3252-2288
産機課 ☎(03)3252-2283

*丸山スカイマスタースクールは、全国の営業所、量販店営業部にお問い合わせください。

2024年1月作成
530591

Maruyama Skymaster School



農業用ドローン
丸山スカイマスタースクール



AGRAS 農業用ドローン認定教習施設

農業用ドローン認定講習のご案内

丸山スカイマスタースクールは、農業用ドローンの技能認定証を取得するためのオペレーター養成スクールです。ドローンや農業の知識を正しく学び、ドローンの持つ可能性にチャレンジしてください。当スクールでは、防除機メーカーとしての技術と経験を持った教官が指導致します。長年の経験から、作業時の危険回避や操作対応等のアドバイスも万全です。



教習使用機種

*T10 および T25 につきましては同一ライセンスでの操縦が可能となっております。



教習カリキュラム

座学

- 航空法航空法（飛行許可承認、飛行計画通報、飛行日誌、DIPS2.0 等）
- 安全対策 ● 農薬の取り扱いとマルチローターによる適切な防除
- 農薬取締法 ● 機体の取り扱いについて ● etc

実技

- バッテリーの取り扱い ● 充電方法 ● 安定した散布コースの飛行および散布
- 離着陸 ● 周囲の安全確認 ● 機体の安全確認 ● 緊急対応 ● etc

講習例 5 日間コース

- ・ 講習時間 9:00 ~ 17:00
- ・ スケジュール（講習内容）

1 日目	座学・学科試験
2 日目	座学・実技
3 日目	実技
4 日目	実技・実技試験
5 日目	自動航行(実技/座学/学科試験)・安全講習

*実技は天候により日程が変更になる場合や、習得状況により日数が変わる場合があります。あらかじめご了承ください。

- ホビードローン（モード 1）にて教習の事前、事後の練習をお勧めいたします。

お申込みから卒業までの流れ



受講料

教習コース		ドローン飛行経験自己流	無人ヘリ免許	他社ドローン免許	同一メーカーに限る	教習コース	最大*1 教習日数	教習料金*2 (税込 10%)
A コース	完全初心者	—	—	—	—	新規受講者 (初心者向け)	5 日間	
	ドローン経験者	●	—	—	—			
B コース	無人ヘリ免許保持者	—	●	—	—	新規受講者 (経験者向け)	4 日間	
	他社ドローン免許保持者	—	—	●	—			
C コース	技能拡張・機種拡張	—	—	—	●	機種拡張	1 日間	

*1 教習日数は天候や受講人数により変更になる場合があります。

*2 テキスト代含む。価格は変更になる場合があります。

【B コース受講例】

- ・ AGRAS 以外の技能認定者が AGRAS（T10、T25）の技能教習を受講する場合は、「B コース」の教習となります。

【C コース受講例】

- ・ MG-1P（AGRAS）の技能認定者が、T25（AGRAS）の教習を受講する場合。

【教習・技能検定について】

- ・ T10 および T25 につきましては同一ライセンスでの操縦が可能です。
- ・ 修了後、DJI JAPAN より AGRAS 技能認定証が発行されます。